

会議の名称	平成30年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	平成30年7月17日（火） 14時00分～14時30分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員20名（欠席2名） 傍聴者0名

会議の処理、てん末

（平成30年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催）

1. 議題

○会長より

引き続き平成30年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。議題（1）報告事項、「①平成29年度事業報告について」及び「②平成29年度決算報告について」及び「③平成30年度事業計画について」及び「④平成30年度収支予算について」、「⑤介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所について」、事務局より一括説明を求めます。

（1）報告事項 ①平成29年度事業報告について

○事務局より

報告事項に入るまえに、4月1日付の異動により職員が配属されたため、ご紹介させていただきます。まず八雲地域ですが、保健師の〇〇です。障がい者福祉係との兼務となる関係から主に介護予防教室を担当します。次に生活支援コーディネーターの〇〇です。熊石地域ですが、社会福祉士の〇〇です。主に生活支援コーディネーターの業務を担当します。職員数としては八雲地域6人、熊石地域3人と事務職員1名となっております。

それでは、報告事項の①～④まで一括してご説明申し上げます。

1 ページ目をお開き下さい。平成29年度の事業報告についてご説明いたします。（1）一般介護予防事業ですが、介護予防教室の実施と介護予防の普及啓発のため、出前説明会での説明などを実施しており、資料記載のとおり実施しております。2 ページ目（2）総合相談・権利擁護事業ですが、相談者別件数で八雲地域138人、熊石地域63人の相談を受け付けました。高齢者虐待については、養護者虐待として2件の通報が寄せられ、1件を虐待と認定し、対応しました。サービスを利用していない在宅の方、66名の訪問を実施し、通所や訪問などのサービスにつながった方はおりませんでした。住宅改修等のサービスに結びついた方が数名おりました。

3 ページ目（3）包括的・継続的ケアマネジメント事業ですが、関係機関の連携体制の整備と共に、介護支援専門員へのサポートをすることでケアマネジメントの充実を図っています。両地域とも地域ケア会議のなかで研修会を開催しております。

4 ページ目をお開き下さい。平成29年度は、要支援認定者へのケアマネジメントが介護予防支援と介護予防ケアマネジメントに分けられた移行期間でしたが、資料記載のとおり介護予防サービス計画の作成を行いました。また要支援認定は

受けていませんが、基本チェックリストに該当した方に対し、給食サービス利用の調整を行っております。（５）認知症総合支援事業として、認知症カフェを八雲地域は月１回開催し、熊石地域は９回開催しました。認知症初期集中支援チームは、予定どおり職員の研修受講などを行い、３０年３月に開始しており、１名の方の支援を実施しました。

５ページ目になりますが、（６）認知症対策についてですが、SOSネットワークは３名の方が行方不明となりましたが、協力機関への依頼前に発見に至った方が２名いたため、実際に依頼した方は１名でした。認知症サポーター養成講座は４回実施いたしました。その他６ページ、７ページにつきましては、資料記載のとおりとなっておりますので、お読み取り下さい。

②平成２９年度決算報告について

次に平成２９年度決算報告についてですが、９ページの居宅介護支援事業の合計の数字が表示されておられません。１千３十８万８千円、１０３８８となりますので、大変申し訳ございませんが修正していただければと思います。

２９年度は、職員給与費の条例改正があったため、給料に不足が生じ、一部流用して対応しておりますが、ほぼ予算額どおりの執行状況となっておりますので、お読みとりしていただきたいと思います。

③平成３０年度事業計画について

引き続き、平成３０年度事業計画についてご説明申し上げます。１２ページをお開き下さい。一般介護予防事業では、今年度から介護予防教室として「まるごと元気運動教室」という名称で週１回の運動教室を開催します。NPO法人ソーシャルビジネス推進センターに業務委託を行いまして、７月より毎週火曜日、午前熊石地域、午後から八雲地域、シルバープラザと落部２会場で実施しております。熊石地域ではくまとも広場や高齢者栄養改善教室を実施します。

また住民主体の通いの場の充実のため、八雲地域では「いきいき百歳体操」を、熊石地域では、ふまねっとサポーターを養成し、各地区での取り組みにつながるよう支援を行っていきます。

（２）総合相談・権利擁護事業、（３）包括的・継続的ケアマネジメント事業については例年どおり実施する予定ですが、熊石地域では警察との連携強化のため、駐在所との定期会議を設けます。

（４）介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業についてですが、２９年度で移行期間が終わりましたので、利用者のニーズに応じた計画作成を行って行きます。

１４ページ目をお開き下さい。（５）認知症総合支援推進事業についてですが、認知症初期集中支援チームでは、対象者に対して適切な支援を実施します。認知症カフェについては昨年同様に実施します。

（６）認知症対策ですが、熊石介護者と共に歩む会が設立１５周年を迎えること

から、7月9日、先週になります。先週は記念講演会を開催しました。その他につきましては資料をお読みとり下さい。

次に15ページになります。先ほど職員を紹介させていただきましたが、両地域に生活支援コーディネーターを配置しまして、協議体の設置とニーズ調査、社会資源の把握、まちづくりカフェを実施していきます。なおこの事業は、北海道教育大学函館校の齋藤准教授にアドバイザーをお願いして実施しております。

次に(11)地域リハビリテーション活動支援事業ですが、昨年まではリハビリテーション専門職のいない熊石地域で、八雲総合病院のリハビリテーション室の協力を得て、生活行為訪問という形で実施しておりましたが、総合事業が開始され、制度化されたことから訪問型サービスCとして短期集中型介護サービスを八雲総合病院に業務委託し実施していきます。それに伴い、熊石地域だけではなく八雲地域も同様に実施します。

その他につきましては資料をお読みとりください。

④平成30年度収支予算について

次に平成30年度予算についてご説明させていただきます。まず17ページ、八雲地域包括支援センターの予算ですが、資料4列目に記載の一般介護予防事業費で、先ほどご説明しました、まるごと元気運動教室へ業務委託料などで百5万円の増額となっております。5列目に記載の生活支援体制整備事業が新たな予算計上になり、コーディネーターである職員の賃金とアドバイザーの報償費等を計上しております。18ページをお開きください。認知症総合支援事業費は、八雲・熊石地域を合わせた予算となっており、八雲総合病院、熊石国保病院への委託料を新たに計上しております。サービス勘定の介護予防支援事業費の介護報酬ですが、総合事業への移行が済んだことから、減額として計上しております。また居宅介護支援事業の介護報酬ですが、新規利用者は基本的に町内の他居宅介護支援事業所に依頼することとしておりますので、利用者は増えないと見込んでおり、減額で計上しております。

次に19ページの熊石地域包括支援センターの予算ですが、新規事業である、5列目生活支援体制整備事業費が新たに計上しているほかは、ほぼ例年どおりとなっております。

以上で報告事項①～④の説明とさせていただきます。

⑤介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所について

次に、介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所についてですが、千歳市に住む娘さんのお宅で生活するため、千歳市にある居宅介護支援ゆうしんかんに委託を行っております。

以上となります。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

○委員より

30年度事業計画のなかの「まるごと元気運動教室」についてですが、今までも、運動教室は開催してきていたと思いますが、改めて新しい運動教室を開催する意味、またこの委託先が行う運動は、これまで行ってきた運動と差はあるのか。

○事務局より

これまでも介護予防教室は開催してきましたが、僕ら職員が自ら行っていたため、月1回が限度になっていました。しかし高齢者の生活、身体機能の向上を目指すためには、最低でも週1回の実施が必要だと国の指針などで出ておりましたので、検討した結果、業務委託を行って実施することになりました。

委託を行ったNPO法人はコープさっぽろ、北翔大学が協力をして設置された法人で、北海道内の色々な市町村で、このような形の運動教室を実施しております。近隣の町では長万部町、鹿部町、函館市、黒松内町、寿都町などで実施しており、5月末に指名競争入札を実施しまして、業者選定を行い、業務委託を行っております。

実施する内容につきましては、健康運動指導士といった専門的な資格を持った方が実施しますので、内容はもちろんですが、定期的な評価を行ってものになっていきますので、高齢者の身体機能の向上にはつながると感じております。

○委員より

毎週火曜日に何名くらいの方が来ていて、八雲、熊石でやるとなっていますが、その流れはどのようになっていますか。

○事務局より

健康運動指導士の方が1名で指導するということから、定員は1クラス25名になっています。今熊石地域が15名が登録しており、八雲地域は落部が20名シルバープラザが25名登録になっております。

確かに火曜日に限って実施するので、どうしても火曜日は参加できないという方がいるとは思いますが。しかし業者の都合などを総合的に検討し、火曜日という形になりました。

(2) 協議事項 ①認知症初期集中支援推進事業におけるチーム員体制の変更について

○会長より

それでは、次に議題(2)協議事業、①認知症初期集中支援推進事業におけるチーム員体制の変更について、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、(2)協議事業、①認知症初期集中支援推進事業におけるチーム員体制の変更についてご説明させていただきます。22ページとなります。

今年の3月より実施している事業ですが、前回2月27日に開催しました運営

協議会において、チーム員に熊石国保病院に入っていただく必要があるのではないかとのご質問をいただきました。熊石国保病院と協議を行い、今週行われるチーム員研修を受講していただけることとなりました。そのため研修受講後、実施要綱の改正と熊石国保病院との委託契約を行い、8月よりチーム員として、事業を行っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で①認知症初期集中支援推進事業におけるチーム員体制の変更についての説明とさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質問・異議等なし)

②八雲町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について

○会長より

続きまして、次に協議事項②八雲町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは②八雲町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正についてご説明させていただきます。資料23ページとなります。

今回の改正は、介護保険法の改正により、市町村、地域包括支援センターは実施した事業に対する評価の実施が義務付けされたことに伴うもので、運営協議会において、評価の結果を公表し、運営状況について協議を行うことになったため、第2条所掌（しよしょう）事務、（3）のウに追加するものです。

この評価については、市町村、地域包括支援センターによる評価を義務付け、その結果を踏まえて、事業の質の向上のための対応や、人員体制や業務への対応等必要な改善、措置を行うこととされております。評価の指標は今月に入り、国から示されており、全国で統一した指標を用いることで、全国の市町村、地域包括支援センターと比較することが可能となります。

以上で②八雲町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正についての説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

○委員より

この評価は29年度からなのか30年度からなのか、対象年度を教えてください。

○事務局より

対象年度は30年度からになります。

(3) その他 なし

2. 閉会宣言

○会長より

それでは以上をもちまして第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり皆様大変お疲れ様でした。